

ふるさと納税で飛騨高山を応援してください

ふるさと納税とは、自分が生まれ育ったふるさとや応援したい市町村などへの「寄附金」のことで、寄附額のうち2,000円を超える部分は、所得税と個人住民税から一定限度額まで控除される制度のことです。現在、寄附者に対するお礼の品（特産品など）が全国的に注目を集めており、各地で魅力的な特産品に力を入れる自治体が数多くあります。

市では現在、事業者の皆様から来年度のお礼の品を募集中です。ぜひ、高山市にふるさと納税される寄附者のニーズにお応えいただく魅力的なお礼の品をご応募ください。また、ふるさと納税のお申し込みは随時受け付けております。帰省された親戚や友人などに広くPRをお願いします。

※高山の魅力を市外にPRする観点から、お礼の品の送付は市外の方に限らせていただきます。

お礼の品の募集

対象者 市内に事業所がある法人または個人事業者

申込方法 専用の申込書に必要事項を記入のうえ、お礼の品（商品）の写真データを添えて、1月31日（火）までに企画課へMAIL・郵送または持参

対象商品 ▶高山市の魅力が伝わる商品（特産品やサービス商品）であり、市内で生産・製造・加工・サービスの提供などがされているもの。
▶サービス商品については、高山にふさわしい体験プログラムや高山を思う気持ちを形にしたサービスなど、高山にちなんだ商品であること。

▶原則として市からの受注後、速やかに寄附者に発送できるもの。

※申込書は企画課（本庁4階）、各支所にあるほか、市HPからもダウンロードできます。

※ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

申込 企画課 ☎35-3131 広報ID 1004932
問合せ先 Mail:kikaku@city.takayama.lg.jp

お礼の品の一例



飛騨牛・飛騨旨豚2種セット



ペア宿泊優待券

寄附の手続き

①インターネットから申し込む場合

市HPからリンクしている、ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」か「F-REGI公金支払い」にアクセスすることで手続きできます。納付方法はクレジットカードやコンビニ、郵便振替、銀行振込などから選択できます。

②インターネットを利用しない場合

次のいずれかの方法により寄附申出書を財政課までご提出ください。申出書を受付後、納付書をお送りします。

●郵送の場合…〒506-8555 岐阜県高山市花岡町2-18 高山市財政課財政係宛

●ファクスの場合…0577-35-3161

●メールの場合…zaisei@city.takayama.lg.jp

（上記の件名に「飛騨高山ふるさと寄附」などと記していただきますようお願いいたします）

※申出書は財政課（本庁4階）、各支所にあるほか、市HPからもダウンロードできます。

飛騨高山ふるさと基金への寄附方法

インターネットでの寄附手続きは下記ページへお進みください。

▶ ふるさとチョイスでの申し込みはこちらから（外部リンク）

▶ クレジットカードや金融機関窓口納付、ゆうちょ銀行窓口納付の手続きもお進みいただけます。

▶ F-REGI公金支払いでのお申し込みはこちら

寄附申出書（ファクスや郵送）での申し込みをご希望の方は、下記ページへご参照ください。

▶ 申出書の直接送付による寄附手続き

ご寄附いただいた際には

1. 寄附金（税）額のお礼のせりふやふるさと納税の情報をまとめた紙面などをお送りいたします。

2. 確定申告のご案内を事前にお送りいたします。

3. 1万円以上のふるさと納税をした方には特産品などお礼の品をお贈りします。（市外の方のみ）

※平成28年度 飛騨高山ふるさと納税お礼の品カタログ（PDF:4.0MB）

申込・問合せ先 財政課 ☎35-3132 広報ID 1003887

～ご寄附いただいた皆様には～

- 1万円以上ご寄附いただいた市外の方にはお礼の品（商品）をお送りします。ご寄附の金額に応じてカタログの中から好きな商品をお選びください。市HPには一覧を掲載していますので寄附申出の際にご覧ください。
- 寄附金の使い道のお知らせやふるさとの情報をまとめた紙面を、寄附した翌年にお送りします。
- 確定申告のご案内を事前にお送りします。